

阿武隈川ニュース

ー阿武隈川緊急治水対策プロジェクトー

第9号

令和3年9月

「阿武隈川上流遊水地群整備事業」について意見交換会を実施します！

今年5月末～6月初旬、地域住民の皆さまへ「阿武隈川上流遊水地群整備事業に係る計画の提案説明会」を開催。説明会を受け、3町村（鏡石町、矢吹町、玉川村）各役場により住民の皆さまのご意向を把握するためのアンケート形式の調査が8月末までされたところです。

福島河川国道事務所では、今後、各役場より情報提供を得て、住民の皆さまのご意向を把握し、これまでの説明に対する疑義や今後の予定等について、直接皆さま方と対話形式にて意見交換する場を設けさせていただきます。

～認定農業者営農に関する意見交換会開催の様子～（8/3玉川村）



ご要望に応じて、意見交換会を開催

9月15日～10月初旬まで、玉川村地区（各組毎）の開催を予定しております。
鏡石町及び矢吹町においても、意向調査の情報提供を頂き次第、順次、意見交換会の場を準備させていただく予定です。



畑井出張所長

これまでの意見交換会では、

- この地域の治水計画がなぜ遊水地としなければならないのか、他に手法はないのか
- 下流流域のためになぜこの地域が苦勞を強いられるのか、下流でできることはないのか
- 昨年の説明会では、営農の継続が可能な遊水地の整備方式についても選択の余地があったが、なぜ、今回は土地を譲り渡さなければならないのか
- 国は、住民の意向を踏まえて計画に反映するという説明をしながら、計画を見直す余地をもたないのではないのか
- 住宅や農地の移転先がない。どのように進めたら良いのか



この他、多くの課題について、現時点で説明できうる限りの話し合いをさせていただきます。
今後も継続して皆さま方のご不安やご不明な事項について、説明や意見を交わす場を設けて参ります。
ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

（中面）今後の事業概要予定、緊急治水対策プロジェクト実施状況 ▶▶

阿武隈川上流遊水地群整備事業の概略工程とご協力をお願い（概ね10年間の予定）

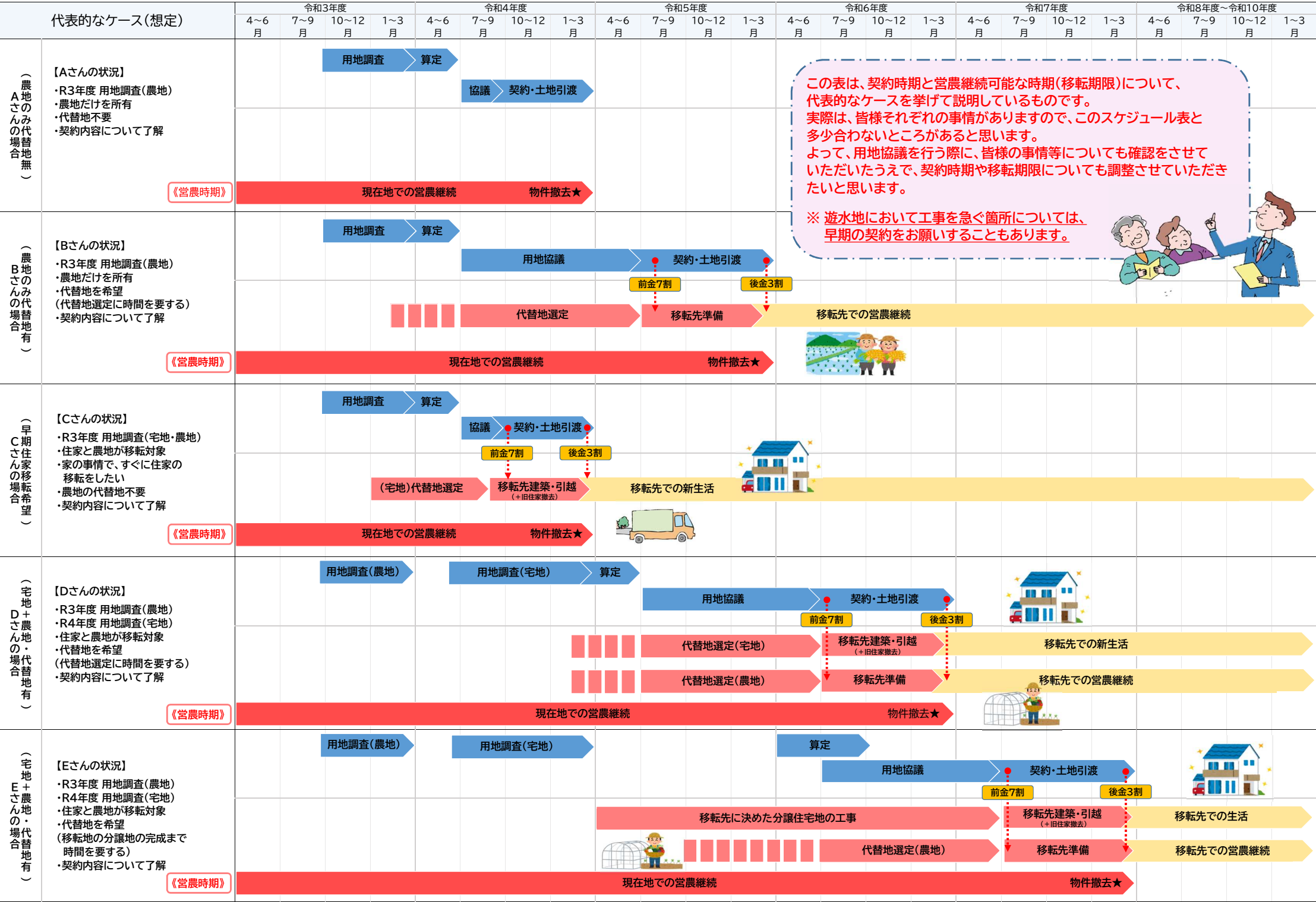
【概略工程予定】 事業工程については、今後の調査状況などにより、変更する可能性もあります。		令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度～令和9年度				令和10年度			
		4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
説明会	遊水地事業計画の説明・意向把握 (相談会の開催、施設設計の説明)	説明会				設計説明会				工事説明会				随時、相談会の開催											
		 地域の皆さまに、「遊水地の事業計画」説明。ご意見や質問をお願いします。				 地域の皆さまに、「遊水地の設計」説明。ご意見や質問をお願いします。				 地域の皆さまに、「遊水地の工事」説明。ご意見や質問をお願いします。															
調査	地質調査(堤防敷)	現在の堤防箇所等一部地質調査開始				ボーリング調査等																			
	地下水調査					地下水位設置・観測・解析																			
	環境調査					河川内の動植物調査																			
設計	遊水地の設計 ・周囲堤・囲繞堤・越流堤の設計 ・排水施設・流入・排水樋門の設計 ・地内道路・橋梁設計 ・支川処理の設計 ・遊水地模型実験 ほか	測量・ボーリング調査・施設概略設計・施設詳細設計																							
						 「遊水地の設計」 測量図面や収集した資料をもとに周囲堤、囲繞堤、樋門などの設計を行います。																			
令和3年度用地調査予定の農地の補償	*主に農地* (一部宅地を含む) 用地調査 (測量、土地価格の算定)	用地調査				土地価格の算定																			
	主に農地 (一部宅地を含む) 用地協議 (補償内容、移転先など)	 「用地の調査」 遊水地工事に必要な土地・建物の調査を行います。その際、隣接地との境界確認のため、地権者の皆さまに立会をお願いします。				 「補償内容の説明・確認」 地権者の皆さまに補償などについて説明を行い、了解いただいた方には、契約締結をお願いします。事業用地を引き渡しいただいた後、補償金の支払いを行います。				協議開始(補償内容・移転先の調整ほか)															
	 《営農時期》																								
令和4年度用地調査予定の宅地の補償	*主に宅地* 用地調査 (測量、土地価格の算定)	用地調査				土地価格の算定																			
	主に宅地 用地協議 (補償内容、移転先など)	 「用地の調査」 遊水地工事に必要な土地・建物の調査を行います。その際、隣接地との境界確認のため、地権者の皆さまに立会をお願いします。				 「補償内容の説明・確認」 地権者の皆さまに補償などについて説明を行い、了解いただいた方には、契約締結をお願いします。事業用地を引き渡しいただいた後、補償金の支払いを行います。				協議開始(補償内容・移転先の調整のほか)															
	 《移転時期》																								
工事	遊水地工事 (説明、工事開始)									工事説明				工事開始、用地協議により土地をお譲りいただき、移転が済んだエリアより準じ工事を開始する予定											
										 工事の方法、工事期間などの説明を行います。				 設計に基づき、周囲堤、囲繞堤、樋門などをつくります。								 計画から工事まで多くの方のご協力によって、遊水地ができあがります。			
利用	遊水地内利用計画 (地域との協働作業)					地域の意向把握、リーダーの選出、地域振興ビジョンの集約モデルケースの視察				住民参加によるワークショップ、利活用協議会の開催、シンポジウムの開催、利活用モデルケースの試行・実験ほか															

《 凡 例 》

皆さまにご協力いただく項目

事業工程の項目

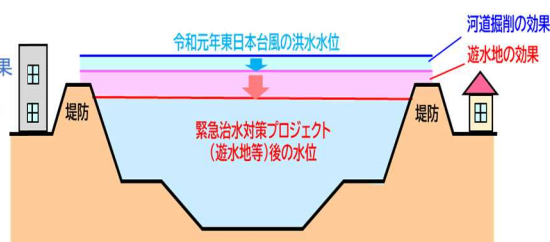
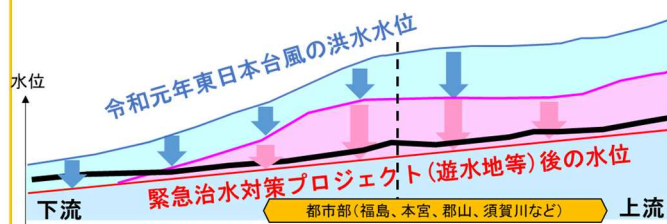
農地補償の代表的なケース



阿武隈川緊急治水対策プロジェクト実施状況

堤防決壊箇所等、被災した河川管理施設の「災害復旧」、「堤防整備」等の早期完成、「河道掘削、樹木伐採」等、本川の水位を低下させる対策、支川における堤防強化等の治水対策を推進中です。

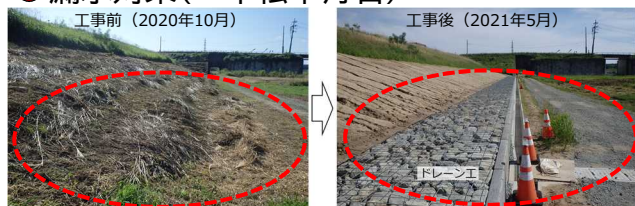
阿武隈川全体プロジェクトによる事業効果(イメージ)



① 河道掘削(伊達市伊達)



⑤ 漏水対策(二本松市舟石)



③ 河道掘削(本宮市本宮)



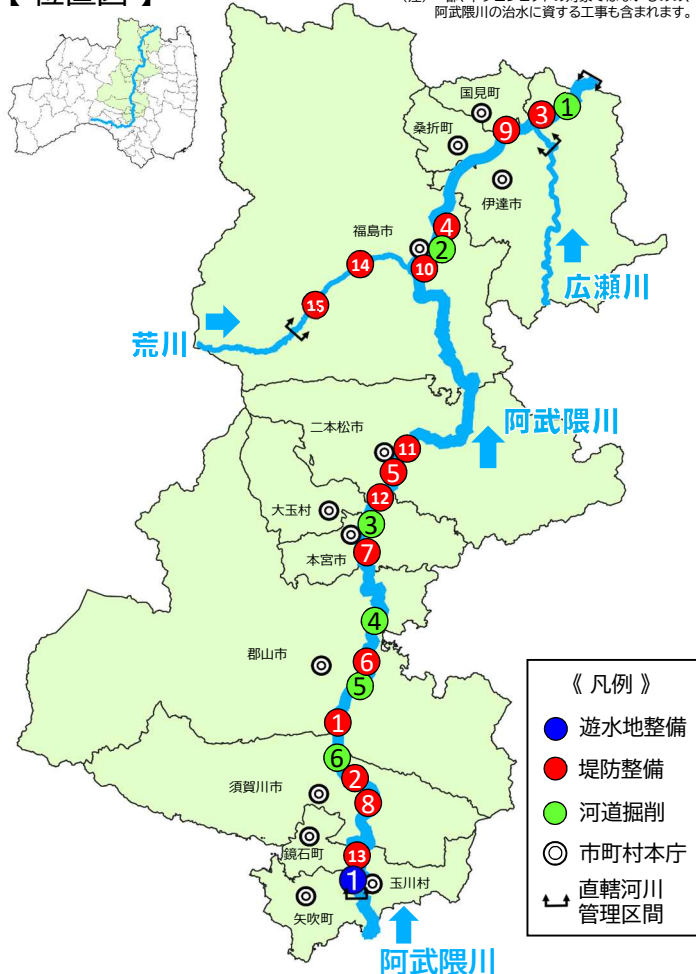
④ 河道掘削(郡山市日和田町)



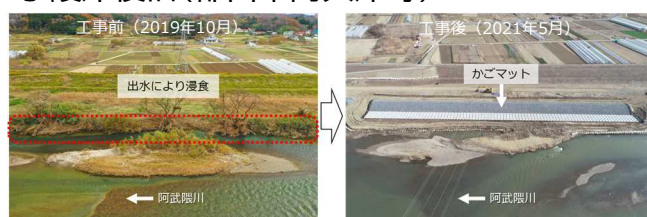
⑤ 河道掘削(郡山市阿久津町)



【位置図】



⑥ 護岸復旧(郡山市阿久津町)



【阿武隈川上流遊水地群整備のお問い合わせ先】



国土交通省

東北地方整備局 福島河川国道事務所
阿武隈川上流緊急治水対策出張所

☎ 0248-63-9966

(受付時間 | 平日8:30~17:15)



阿武隈川緊急治水
対策プロジェクトHP



福島河川国道事務所
公式twitter